

多様な人材を活かす

農福連携の取組みについて

農業開発総合センター 企画調整部 普及情報課 町田和子

はじめに

「農福連携」という言葉がない時代から、農業分野では、各地で障がい者の働く場を生み出す取組みが行われていました。

二〇一〇年代に入ると、全国各地で取組みが行われるようになり、最近では、農福連携という言葉も定着してきました。

今回は、労働力の確保対策の一つとして期待される農福連携の概要について紹介します。

農福連携とは

農福連携とは、障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、社会参画を実現していく取組みです。

農福連携に取り組むことで、障

分野で障がい者雇用の場を確保する取組み

⑤園芸療法

病院やNPO法人等において、障がい者が農作業に取り組むことで、身体や精神の状態を良くしていくとする取組み

このように取組内容は多様化しています。

農業者が障がい者を受け入れる施設外就労について

施設外就労とは、図2のとおり障がい福祉サービス事業所が農業者と農作業の請負契約を締結し、農業者のほ場に通って農作業を実施するものです。

施設外就労を始めるには、以上の方法があります。

- ①地域の障がい福祉サービス事業所と農家・農業法人等が直接交渉する方法
- ②障がい福祉サービス事業所が、市町村やJA等から農家・農業法人等を紹介してもらう方法
- ③地域の共同受注窓口を活用する方法

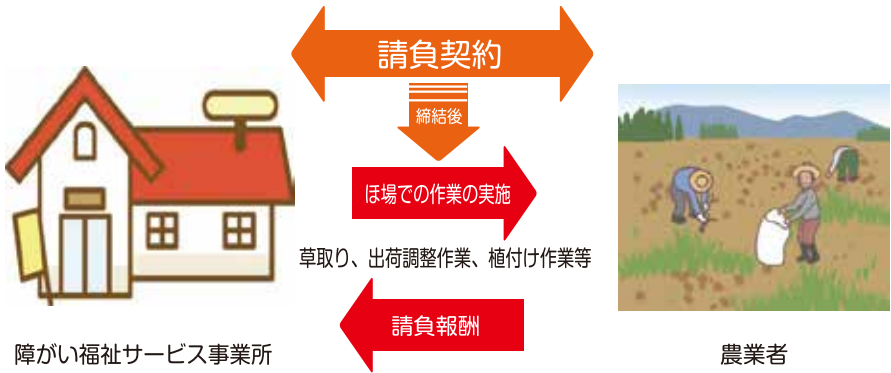


図2 施設外就農の仕組み

がいの者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もあります。

近年、全国各地において、様々な形での取組みが行われており、農福連携は確実に広がりを見せています。

農業サイドからみた期待

令和2年の基幹的農業従事者は、平成12年の55%にまで減少し、高齢化も進んでいます。

このような状況下では、農繁期の臨時雇用者を確保することが難しくなっており、農作業の引き受けとして、障がい者への期待が高まっています。

農業者は、障がい福祉サービス事業所に対し、作業の対価である請負報酬を支払います。障がい者には、障がい福祉サービス事業所の支援スタッフ（職業指導員）が同行し、請け負った作業を独立して行うことから、障がい者への作業指示等は支援スタッフが

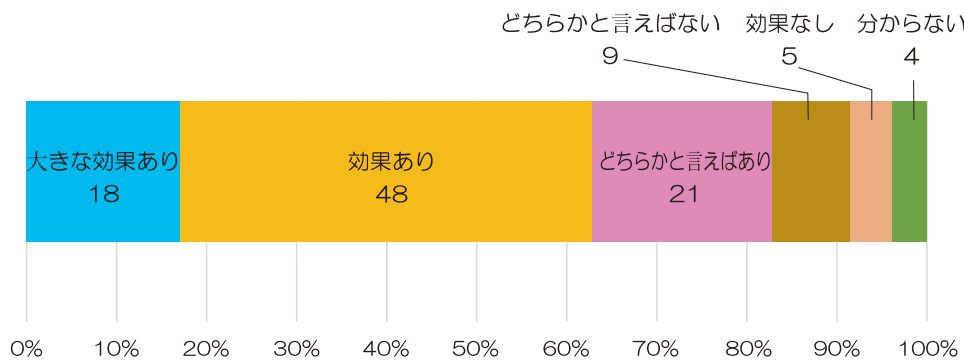


図3 障がい者の受入と収益性についての調査結果

ます。そのため、作業内容の調整は、支援スタッフと行うこととなります。

農福連携の効果

平成30年度に、一般社団法人日本基金が行った「農福連携の効果

農福連携の取組パターン

取組みには五つのパターンがあります。

- ①連携パターン
障がい者が農業者の農作業の手伝いをする取組みで、社会福祉法人等が設置・運営する事業所が、施設外就労や作業を施設内に持ち込む形で行うことが多い
- ②農業主体パターン
農業者が障がい者を雇用したり、事業所を別途立ち上げ併設する取組み
- ③福祉主体パターン
社会福祉法人等が自ら農業を行ったり、農業法人を別途立ち上げたり併設する取組み
- ④企業出資パターン
企業が子会社を設置して、農業

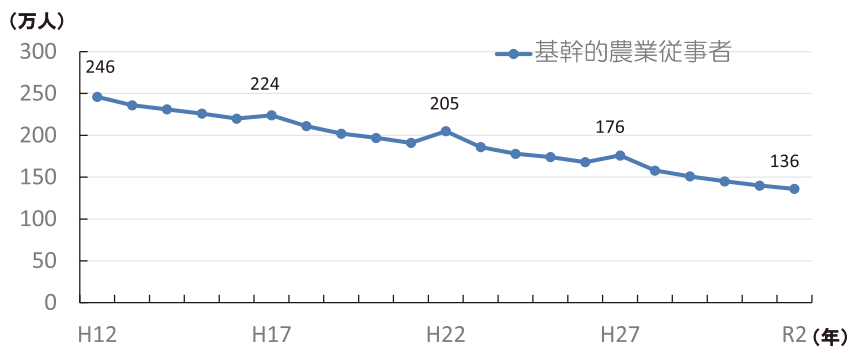


図1 基幹的農業従事者の推移

と課題に関する調査結果」では、回答のあった農福連携農家等の78%が、5年前に比べて「年間売上額が上がった」と回答しています。さらに、障がい者を受け入れることによる収益性への効果については、「大きな効果あり」「効果あり」「どちらかと言えば効果あり」との回答が83%あり、農福連携のメリットを感じています。

最後に

人手不足で困っている農業者と障がい者の新たな仕事を探す社会福祉法人等は、普段、活動の場が異なり、交流が少ない状況にあることから、お互いの理解が進むような場作りが必要になります。

(参考文献)

- 農福連携技術支援者育成研修テキストVer.2 (農林水産省)
- 福祉分野に農作業を(法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省)
- 平成30年度 農福連携の効果と課題に関する調査結果(一般社団法人 日本基金)